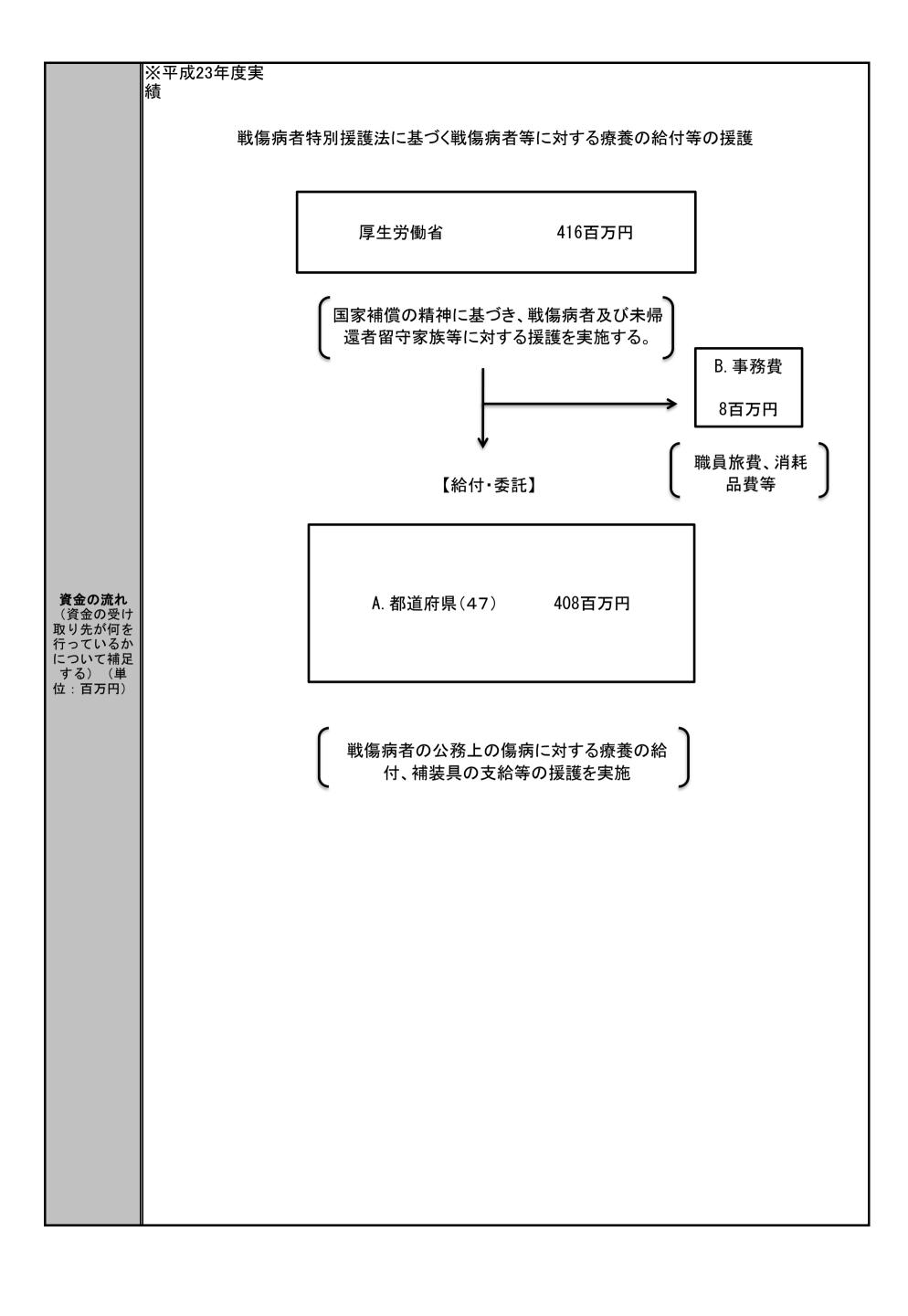
359

				平成の	1	年纪时	車業	レビューシ	<u> </u>		工士	労働省)	
事	業名	戦傷病者特別援護法等に基づく戦傷病者等に 対する療養の給付等の援護事業			担当部		社会・援護局	<u>/— [۲</u>	()=	作成責任者			
事業開始· 終了(予定)年度		昭和28年度			担当記	 果室	援護企画課	援護企画課		須田康幸		_	
	計区分	一般会計			134 HE 22			戦傷病者、戦済			して、援護 年	F	
(具体的な 未帰還者に関する特別		る特別措置法(昭和	等援護法(昭和28年8月1日法161) 特別措置法(昭和34年3月3日法7) 法(昭和38年8月3日法168)		関係する通知		援護費及び事	金の支給、療養の給付等の援護を接護費及び事務委託費の経理取 について(平成24年3月26日社援		扱要領の一部改正			
事業 (目) 簡潔に	の目的 指す姿を こ。3行程 以内)	的 そを 国家補償の特神に其づき 脱傷病者及び未帰還				者 留守家》	族等に	二対する援護を実施	施する。				
(5行	業概要 5程度以 引添可)	、 戦傷病者の公務上の傷病に関し、漿養の給付、補装具の文給寺の接護を行うこと及び木帰遠者留守家族寺に対し、留守家族 以 当									、留守家族引	F	
実加	施方法	□直接実施	■委託・	請負 □	補助	ı 🗆	負担	口交付	口貸付 	ロその	他		
				21年度		22年度		23年度	24年	F度	2	5年度要求	
		J'	初予算	839		700		503	37	78		322	
予算	算額・	の 	正予算	Δ8		Δ7							
執	行額 ∶百万円)	│ 状	越し等		_								
(羊位	87777		計 +T	831		693		503	37	78		322	_
		執行額		578		476		416					_
		執行率(%)		70		69		83					_
			成果指標				単位	21年度	22年度	23年	度	目標値 (年度)	,
	目標及び 果実績	本事業の目的である戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務においての援護による成果については、定量的な把握、指標設定が困難。			成果実績		_	_	_		_		
	アトカム)											-	
					票設	達成度	%	_	_	-			
		活動指標				単位	21年度	22年度	23年	度	24年度活動見	.込	
	指標及び 動実績					活動実績		33,917	29,673	25,2	27	_	
(アウ	トプット)	戦傷病者手帳所持者数					人	33,317	20,070				
						み)			(–)			-) (<i>-</i>	
単位当たり コスト		1,606(円/戦	找傷病者手帳所	寺者数)		算出根拠		予算額 40,510,000 5病者特別援護費		手帳所持者	·数25,2	227人	
平成 2 4 ·	費目		24年度当初予算	25年度要求				Ė	上な増減理由				
	諸謝金		0.2	0.3									
	戦傷病者特別援護費		313	251.6	痑	療養費の当然減							
	留守家族等援護費		24	17	孛	非祭料の減	事業	実績を踏まえて支	給見込件数を	見直す)			
5	未帰還者特別措置費		0.2	0.2									
年度予算内訳	職員旅費	等	0.2	0.4									
予 算	庁費等	等 8.6 8.3											
内訳	事務委託	委託費 31.8 44.2 単			— 戦傷病者福祉事業(361)から一部事業移行の増								
		 計	378	322									

事業所管部局による点検								
	評価		項	目	į	評価に関する説明		
目的・	0	広く国民の二・	ーズがあり、優先度が高	い事業であるか。	戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援 護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において 援護を行うことは重要であり、優先度が高い事業であ る。			
予算の	0	国が実施すべ となっていなし		目治体、民間等に委ねるべき事業	本事業は、法律に基づき、戦傷病者に対する国家補償 の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等 に対する国の責務において援護を行うものである。			
状 況	0	不用率が大き	い場合は、その理由を批	型握しているか。	戦傷病者の当然減によって医療費の支給が見込みを下回ったことが要因であるが、積算においてその減少率を 反映させて改善を図っている。			
資	_	支出先の選定	こは妥当か。競争性が確保			_		
金の流	0	単位あたりコス	ストの削減に努めている。	か。その水準は妥当か。	直近の戦傷病者数の当然減を考慮し、予算計上に反映 させているため、それに見合った水準となっている。			
れ、	_	受益者との負	担関係は妥当であるか。			_		
費目	_	資金の流れの)中間段階での支出は合	理的なものとなっているか。		_		
使途	0	費目・使途が	事業目的に即し真に必要	見なものに限定されているか 。		音の療養の給付等や未帰還者留守 めの支給経費となっており、必要費目		
	_	他の手段と比	較して実効性の高い手段	_{受となっているか。}		_		
活動	_	適切な成果目	標を立て、その達成度に	は着実に向上しているか。		-		
実績、	0	活動実績は見	し込みに見合ったものでも	あるか。		音の当然減を考慮して予算計上して は概ね見込みどおりとなっている。		
成果	_	なっているか。	あるか。その場合、他部局 るとその所管部局・府省名	引・他府省等と適切な役割分担と 		_		
夫		↑ 類似争未1	3とての所官部局・府省石	_				
実績	_	整備された施	設や成果物は十分に活	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		_		
点)不用額の要因	となっている医療費につ	いては、予算要求毎に過去の減少	少率を反映させて改善	ー 手を図っているところである。その他の		
)不用額の要因	となっている医療費につ		少率を反映させて改善	ー 手を図っているところである。その他の		
点)不用額の要因	となっている医療費につ	いては、予算要求毎に過去の減 <u>く</u> 考慮する等の精査していく。		を図っているところである。その他の		
点検結果	 	の不用額の要因のいても、引き続	となっている医療費につき戦傷病者の当然減を	いては、予算要求毎に過去の減少	₹			
点検結果	経費につ	の不用額の要因 かいても、引き続 本事業について	となっている医療費につき戦傷病者の当然減を	いては、予算要求毎に過去の減り 考慮する等の精査していく。 予算監視・効率化チームの所見	え 乖離の要因等を精査	し、予算を縮減すべき。		
点検結果		か 不用額の要因 かいても、引き続 本事業について	となっている医療費につき戦傷病者の当然減を	いては、予算要求毎に過去の減れ 考慮する等の精査していく。 予算監視・効率化チームの所見 生じていることから、予算と執行の 一ムの所見を踏まえた改善点(根	え 乖離の要因等を精査	し、予算を縮減すべき。		
点検結果	一部改善 一部改善	の不用額の要因のいても、引き続いても、引き続いても、引き続いても、引き続いても、引き続います。	となっている医療費につき戦傷病者の当然減を表 は、一部事業に不用が全 にの予算監視・効率化チ でえ、葬祭料の支給見込何	いては、予算要求毎に過去の減れ 考慮する等の精査していく。 予算監視・効率化チームの所見 生じていることから、予算と執行の 一ムの所見を踏まえた改善点(根 件数を見直しをした。	記 ・乖離の要因等を精査 ・受験ではいる反映	し、予算を縮減すべき。 快状況等)		
点検結果	一部改善 一部改善	の不用額の要因のいても、引き続いても、引き続いても、引き続いても、引き続いても、引き続います。	となっている医療費につき戦傷病者の当然減を表 は、一部事業に不用が全 にの予算監視・効率化チ でえ、葬祭料の支給見込何	いては、予算要求毎に過去の減れ 考慮する等の精査していく。 予算監視・効率化チームの所見 生じていることから、予算と執行の 一ムの所見を踏まえた改善点(根	記 ・乖離の要因等を精査 ・受験ではいる反映	し、予算を縮減すべき。 快状況等)		
点検結果	一部改善 一部改善	の不用額の要因のいても、引き続いても、引き続いても、引き続いても、引き続いても、引き続います。	となっている医療費につき戦傷病者の当然減を認める。 一部事業に不用が登るの予算監視・効率化チョス、葬祭料の支給見込作	いては、予算要求毎に過去の減れ 考慮する等の精査していく。 予算監視・効率化チームの所見 生じていることから、予算と執行の 一ムの所見を踏まえた改善点(根 件数を見直しをした。	東京における反映 なうでいる場合に	し、予算を縮減すべき。 快状況等)		



		A.福岡県		E.			
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
	戦傷病者特 別援護費	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を 実施。	24.9				
	市	戦傷病者、未帰還者、留守家族等に 対する援護にかかる事務を実施。	0.4				
	計		25	計		0	
		B.(株)天賞堂			F.		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
	消耗品費	記念品(記念品)	0.6				
費目・使途 (「資金の流れ」 においてして、 のででででででででででででできる。 ででででででででででででででででででででででで							
においてブロックごとに最大の							
金額が支出されている者につい							
て記載する。費 目と使途の双方							
で実情が分かる ように記載)							
	計		0.6	計		0	
		C.			G.		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
	計		0	計		0	
		D.	金額		H.	全 頞	
	費目	使 途	(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	計		0	計		0	

支出先上位10者リスト _A.___

A					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の 援護を実施	25.3		
2	福岡県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の 援護を実施	21.2		
3	宮崎県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の 援護を実施	20.9		
4	兵庫県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の 援護を実施	19.6		
5	北海道	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の 援護を実施	19.2		
6	京都府	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の 援護を実施	16		
7	鹿児島県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の 援護を実施	15.9		
8	熊本県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の 援護を実施	15.8		
9	沖縄県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の 援護を実施	15.6		
10	愛媛県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の 援護を実施	15.1		

B.事務費

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)天賞堂	記念品(大臣表彰)	0.6		
2	大和綜合印刷(株)	戦傷病者乗車券類引換証(印刷)	0.4		
3	(株)アサヒ・シーアンドアイ	レントゲンチューブフィルム	0.1		
4	協新流通デベロッパー(株)	戦傷病者乗車券類引換証(梱包・発送)	0.3		
5	(株)アサヒ・シーアンドアイ	エックス線デュープフィルム	0.08		
6	大和綜合印刷(株)	賞状(大臣表彰)	0.05		
7	(株)ミクニ商会	紙筒(大臣表彰)	0.05		
8	(独)国立印刷局	表彰状(大臣表彰)	0.04		
9	(株)東衣装店	式服の借上	0.04		
10	大和綜合印刷(株)	揮毫(大臣表彰)	0.03		